

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件名	内容	履行場所	履行期間
X-200	国際サイバー共同演習に係る事前訓練 役務	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自: 契約締結日 至: 令和8年3月31日

- 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEP S））対象案件）
- 入札日時 令和7年12月10日(水)（10:30）
- 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
- 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うおととする者でないこと。
(6) 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得た者であること。
(別紙参照)
- 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札保証金及び契約保証金 免除
- 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 契約書作成の要否 要
- 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、保有個人情報等の取扱いに関する特約条項、資料の信頼性確保及び制度調査の実施に関する特約条項
- その他
 - 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
 - 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
 - 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
 - この一般競争に参加を希望するものは、適合条件を満たすことを証明する書類を
令和7年 12月 1日（月） 14:00 までに提出しなければならない。
 - 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和7年 12月 8日（月）までに、下記担当者必着分を有効とする。
 - 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小

企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(7) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 (庁舎A棟10階) ※顔写真付の身分証明書を
持参すること。

受付時間 9:30~18:15 (12:00~13:00までの間を除く)

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス : naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名 : 「件名:○○○」 入札案内送信依頼

添付ファイル : 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 中島 電話 03-3268-3111 内線20824

適合条件

1 事業者の条件

契約相手方は、次の条件を満たしていること。

- a) 以下いずれかの組織へのサイバー演習環境を開発、提供した実績があること。
 - ア) 防衛省各幕の事案対処部隊
 - イ) 他省庁のサイバー関連組織
 - ウ) 海外のサイバー政府関係者及び国際関係機関
- b) 防衛省が企画する国際サイバー演習に関する以下の実績があること。
 - ア) 参加者及び事業者として関与したことがあり、演習の全体概要を把握していること。
 - イ) 当該演習では官民の参加者が合同で演習を実施する可能性を踏まえ、官民連携に関するサイバーセキュリティ演習の活動に2件以上加盟したことがあること。
- c) 作業要員は、以下の資格を有する者を1名以上含むこと。

なお同一人がすべての資格を有することを求めるものではない。

 - ア) CISSP (Certified Information Systems Security Professional)
 - イ) 情報処理安全確保支援士 (情報セキュリティスペシャリストも含む)
- d) クラウドベースのサイバー演習環境を構築し、防衛省サイバー関連部署に対し、演習実施および演習統裁のレクチャを実施した経験があること。
- e) 防衛省サイバー関連部署に対しセキュリティ機材およびセキュリティ演習機材の導入・設計および運用を支援した経験があること。

2 提出書類

1の条件を満たすことが客観的に示されているもの（形式は任意とし、提出書類には、会社名等を表示したうえで綴るものとする。）。

なお、提出書類に関する問い合わせは、提出期限前日（前日が土日祝の場合は前開庁日）の17時15分までとする。また、提出した証明書等について、官側が説明を求めたときはこれに応じなければならない。

提出された証明書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象とする。

提出書類については虚偽が無いものとする。

3 提出部数

1部

4 提出期限

12月1日（月）14：00

仕様書			
件名	国際サイバー共同演習に係る事前訓練役務	作成年月日	令和7年11月4日
		作成課	整備計画局 サイバー整備課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、国際サイバー共同演習に係る事前訓練役務（以下「本役務」という。）について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書が定める事項がこの仕様書の内容と異なる場合は、この仕様書の内容が優先する。

- 著作権法（昭和45年法律第48号）
- 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- 国等による環境物品の調達に関する法律（平成12年法律第100号）
- 環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）

1.3 関連文書

- 防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）
- 防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）（防運情第9248号。19.9.20）
- リスク管理枠組み（RMF）におけるセキュリティ管理策について（通知）（防整サ第14550号。2023年（令和5年）7月3日）（以下「RMFセキュリティ管理策」という。）
- 情報システムにおけるリスク管理枠組み（RMF）実施要領等について（防整サ第14551号。2023年（令和5年）7月3日）

2 役務の実施に関する要求

2.1 契約期間

契約日から令和8年3月31日（火）までとする。

2.2 本役務の実施体制

2.2.1 事業者の条件

契約の相手方は、本役務の実施に当たって次の条件を満たしていること。

- 業務従事者として、以下の業務実績を有するものを含むこと。
 - 以下いずれかの組織へのサイバー演習を開発、提供した実績があること。
 - 防衛省各幕の事案対象部隊
 - 他省庁のサイバー関連組織
 - 海外のサイバー政府関係者および国際関係機関
 - 防衛省が企画する国際サイバー演習に関する以下の実績があること
 - 参加者及び事業者として関与したことがあり、当該演習の全体概要を把握していること。
 - 当該演習では官民の参加者が合同で演習を実施する可能性を踏まえ、官民連携

- に関するサイバーセキュリティ演習の活動に2件以上加盟したことがあること。
- b) 業務従事者として、以下の資格を有する者を含むこと。
 - 1) CISSP(Certified Information Systems Security Professional)
 - 2) 情報処理安全確保支援士(情報セキュリティスペシャリストも含む)
 - c) クラウドベースのサイバー演習環境を構築し、防衛省サイバー関連部署に対し、演習実施および演習統裁のレクチャを実施した経験があること。
 - d) 防衛省サイバー関連部署に対しセキュリティ機材およびセキュリティ演習機材の導入・設計および運用を支援した経験があること。

2.2.2 第三者に係る取り扱い

- a) 契約の相手方は、この役務に第三者を従事させる必要がある場合には、あらかじめ、当該第三者の業務者名簿等を届け出た上で、官側の承認を得るものとし、当該者に契約の相手方と同様の保全の約定をさせること。
- b) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり知り得た情報を第三者に漏洩又は他に転用しないこと。

2.3 本役務の目的

防衛省が企画する国際サイバー演習(以下「本演習」という)の実施にあたり、参加者チームの底上げや事前のチームビルディングが不可欠となっている。サイバー演習を受けたことがない初心者または練度の低い参加者(官側及び民間企業)に向けて事前にサイバー演習の機会を提供することで、演習本番前にサイバー演習に習熟してもらい、参加者の練度向上及びチームビルディングに資する活動を目的としている。

2.4 本役務において実施する事項

契約相手方は、官側と調整し、役務内容は2.5に掲げる事項を提供できること。

2.5 演習の提供

契約相手方は、本役務の実施に当たり、次の要件を満たす演習を提供すること。

a) 演習環境

- 1) 部外からアクセス可能な演習環境を提供すること。
- 2) 専用端末または演習参加者の端末からアクセス可能な仕組みであること。
- 3) 演習環境内で動作する演習シナリオを提供すること。

b) 実施概要

- 1) 事前教育、環境習熟、演習本番、報告会を含め、オンライン及び集合形式を組み合わせたものとする。
- 2) 事前教育及び環境習熟については資料及び講義の動画等を事前に提供、また演習環境も事前提供し受講者がオンラインからアクセスできるようにしておくこと。
- 3) 演習本番、報告会は集合形式で3日間行うこと(細部については官側と要協議)。会場及び機材については官側と調整し契約相手方で準備すること。

c) 演習内容

- 1) 1チーム5名を目安とした演習シナリオで最大4チームが同時に受講できるものであること。
- 2) 演習難易度についてはITSS Lv2~4程度とすること。
- 3) スレッドハンティングおよびサイバーセキュリティインシデントの要素を含んだシナリオとし、2つ以上の状況付与(攻撃)を実施する演習シナリオを提供する

こと。

- 4) 演習シナリオには以下の要素が組み込まれていること。
 - ア) AD サーバから認証情報が窃取され、会社機密情報にアクセス可能な状態にできること。
 - イ) ホワイトノイズ等により、攻撃に関する痕跡を見つけにくくしていること。
 - ウ) 攻撃についてはMITRE ATT&CK で定義される手法を基準としていること。
 - エ) 攻撃への対処として、調査・分析を実施した上で、攻撃環境へのアクセス及び攻撃の痕跡等の確認ができること。
 - オ) 昨今の、サイバーセキュリティインシデントの要素が演習シナリオに組み込まれていること。
 - カ) IOC の共有などのチーム間・チーム内の連携要領の習熟ができること。
- d) 実施時期・期間
 - 1) 官側と調整し、令和8年3月31日までに実施すること。
 - 2) 事前提供(講義の動画、演習環境等)は、演習本番の3週間前までに提供すること(細部については官側と要協議)。
 - 3) 集合形式は3日間(演習本番、報告会)で実施すること。
- e) 演習に必要な会場・機材(集合形式)
 - 1) 演習会場については以下を基準とし、契約相手方で準備すること。
 - ア) 場所：都内近郊
 - イ) 面積：4チーム分がグループワーク可能な広さがあること。
 - ウ) 回線：モバイルルータ等でインターネット接続が可能なこと。
 - エ) その他：第三者が立ち入らないような仕組みであること。
 - 2) 必要な機材については表1を基準に官側と調整し契約相手方で準備すること。
 - 3) 要求機能・性能については表2を基準に官側と調整し決定すること。

表1 必要な機材(基準)

番号	品名	数量	備考
1	ノート PC	30 台	受講者用 20 台、運営用 5 台、予備用 5 台
2	外付けディスプレイ	25 台	受講者用 20 台、予備用 5 台
3	モバイルルータ	8 台	受講者用 4 台、運営用 1 台、予備用 3 台
4	大型ディスプレイ、またはプロジェクター	1 台	説明会、報告会等で使用
5	その他演習に関わる備品類	一式	音響資材、ホワイトボード等

表2 要求機能・性能一覧(基準)

番号	品名	要求機能	要求性能	
1	ノート PC	ノート型であること。	OS	Windows11 pro 相当
			CPU	Intel Core i5-1350P プロセッサ相当
			メモリ	8GB 以上
			SSD	128GB 以上
			ディスプレイ	15.6 インチ以上
			無線 LAN	IEEE802.11ac 相当
			インターフェース	USB×1 ポート HDMI×1 ポート
			付属品	マウス、AC アダプタ
2	外付けディスプレイ	ノート PC の画面を表示することができること。	ディスプレイ	20 インチ以上
			インターフェース	HDMI×1 ポート
			付属品	HDMI ケーブル、AC アダプタ
3	モバイルルータ	会場からインターネット接続ができること。	回線	4G LTE/5G
			データ容量	無制限
			無線 LAN	IEEE802.11ac 相当
4	大型ディスプレイ、またはプロジェクター	ノート PC の画面を表示することができること。	ディスプレイ	45 インチ 相当
			インターフェース	HDMI×1 ポート
			付属品	AC アダプタ、HDMI ケーブル(長さ:3m 相当)

3 実施要領

3.1 体制表の作成

契約の相手方は、官側と調整の上、本役務に係る業務従事者を記載した体制表を作成し、官側へ提出すること。

3.2 実施計画書の作成

契約の相手方は、官側と調整の上、契約後速やかに本役務に係る実施計画書を作成し、官側に提出すること。

3.3 言語

本役務において作成する資料は日本語で記載するものとし、日本語以外のものが含まれる場合には、参考文献及び引用文献を除き日本語訳を付けるものとする。

4 提出資料等

契約の相手方は、表 3 に示す提出資料等を防衛省整備計画局サイバー整備課に提出すること。

表 3 提出資料等

番号	項目	提出時期・期限	備考
1	実施計画書	契約後速やかに	電子媒体 1 部
2	実施体制表	契約後速やかに	電子媒体 1 部
3	演習で使用した資料	契約納期まで	電子媒体 1 部
4	役務実施報告書	契約納期まで	電子媒体 1 部
5	参加者アンケート	契約納期まで。内容については契約後に官側と要協議。	電子媒体 1 部